

## パーティーで素敵な出会いを

申し込みは1月17日(金)まで

独身男女の出会いをサポートする市民ボランティアグループ「西脇未来予想図の会」が、「第16回出会いのパーティー」を開催します。

今回のパーティーではケーキバイキングやフリートークを通して、楽しく仲を深めていただきます。毎年多くのカップルが誕生する「出会いのパーティー」で、素敵なパートナーを探しませんか。



### ◆とき

2月11日(火・祝)午後1時～4時(予定)

### ◆ところ

西脇ロイヤルホテル(西脇市西脇991)

### ◆対象

25歳～45歳ぐらいの独身男女

※男性は市内在住者、多可町在住者または市内在勤者に限ります。

### ◆定員 男女各20人

※申込多数の場合は抽選によって決定します。

### ◆参加費 2,500円

### ◆申込方法

①電話②メール③ファックス④市役所へ来庁のいずれかの方法で、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を下記へ連絡してください。

### ◆申込締切 1月17日(金)

### ◆その他

- 参加者本人からの申し込みに限ります。
- 参加の可否は、1月27日(月)以降にお知らせします。
- 2月4日(火)以降のキャンセルは、参加費と同額のキャンセル料が必要です。
- 申込者の情報は目的外には使用しません。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください、下記へお問い合わせください。

### ◆申込み・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605番地

西脇未来予想図の会事務局

(市役所次世代創生課内)

☎22-3111(市役所内線226)

☎22-1014

✉deai@city.nishiwaki.lg.jp



## 行政無線放送がメールで届く

放送内容を登録アドレスに配信

市では朝夕に防災行政無線を通じて、行政情報やイベントなどをお知らせしています。

また、放送と同時刻に放送内容をメールでお送りするサービスを実施しています。受信にはメール配信サービスへの登録が必要です。

### ◆配信時間

- 月曜日～土曜日(祝日・休日を除く)  
午前6時50分と午後6時50分
- 日曜日、祝日、国民の休日  
午前8時と午後6時50分

### ◆登録方法

市ホームページからメールアドレスを登録し、画面の指示に従って必要事項を入力してください。

「カテゴリの選択」では、「西脇市お知らせメール」を選択し、決定を押してください。登録画面には右のQRコードからもアクセスできます。



### ◆利用上の注意

- 利用は無料です。ただし、通信費は利用者負担になります。
- 放送がなく、メール配信を行わない日や時間があります。
- 通信状態によって、受信が遅れる場合があります。

### ◆問合せ 秘書広報課(市役所内線207)

## 日頃から戸別受信機の点検を

市が定時に行う放送は、放送機器が正常に稼働していることを確認する役割を兼ねています。自然災害などに備えて、日頃からお自宅や職場の戸別受信機の受信状況を確認してください。

### ◆放送時間 上記の配信時間と同じ

### ◆問合せ

- 防災行政無線の機器に関すること  
防災安全課(市役所内線394)
- 防災行政無線の放送内容に関すること  
秘書広報課(市役所内線207)

\* \* \* \* \*  
メール配信サービスは定時の行政情報をお届けすることを目的としています。気象情報や火災情報などの緊急情報については、「にしわき防災ネット」をご利用ください。登録方法は今月号の27ページに掲載しています。

## 一般行政職の級別職員数の状況

| 区分       | 8級     | 7級     | 6級    | 5級    | 4級    | 3級    | 2級   | 1級   | 計     |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 標準的な職務内容 | 理事技監部長 | 次長課長主幹 | 課長補佐  | 主査    | 主任    | 上級職員  | 一般職員 | その他  |       |
| 職員数(人)   | 11     | 39     | 27    | 45    | 30    | 66    | 16   | 6    | 240   |
| 構成比(%)   | 4.58   | 16.25  | 11.25 | 18.75 | 12.50 | 27.50 | 6.67 | 2.50 | 100.0 |

## 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

| 区分     |      | 職員数   |       | 対前年増減数 | 主な増減理由    |
|--------|------|-------|-------|--------|-----------|
|        |      | 平成30年 | 平成31年 |        |           |
| 普通会計部門 | 議会   | 4     | 4     | 0      |           |
|        | 総務   | 69    | 74    | 5      | 業務増       |
|        | 税務   | 15    | 16    | 1      | 業務増       |
|        | 民生   | 25    | 26    | 1      | 業務増       |
|        | 衛生   | 17    | 17    | 0      |           |
|        | 労働   | 1     | 1     | 0      |           |
|        | 農林水産 | 15    | 15    | 0      |           |
|        | 商工   | 5     | 6     | 1      | 業務増       |
|        | 土木   | 19    | 20    | 1      | 業務増       |
|        | 小計   | 170   | 179   | 9      |           |
| 教育部門   | 53   | 53    | 0     |        |           |
| 小計     | 223  | 232   | 9     |        |           |
| 公営企業   | 病院   | 424   | 436   | 12     | 業務増       |
|        | 水道   | 7     | 6     | △1     | 事務の統廃合・縮小 |
|        | 下水道  | 10    | 8     | △2     | 事務の統廃合・縮小 |
|        | その他  | 42    | 40    | △2     | 事務の統廃合・縮小 |
|        | 小計   | 483   | 490   | 7      |           |
| 合計     | 706  | 722   | 16    |        |           |

## 職員の任免(平成30年度)

(単位:人)

| 区分     | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 新規採用   | 32 | 26 | 58 |
| 退職者    | 28 | 20 | 48 |
| 定年退職   | 11 | 2  | 13 |
| 普通退職ほか | 17 | 18 | 35 |

## 職員の分限処分の状況(平成30年度)

(単位:人)

| 区分                           | 降任 | 免職 | 休職 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績が良くない場合                  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 心身の故障の場合                     | 0  | 0  | 5  | 5  |
| 職に必要な適格性を欠く場合                | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、退員を生じた場合 | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 刑事事件に関し起訴された場合               | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 合計                           | 0  | 0  | 5  | 5  |

## 職員の懲戒処分の状況(平成30年度)

(単位:人)

| 区分                       | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職務上の義務に違反または職務を怠った場合     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 1  | 0  | 0  | 0  | 1  |
| 合計                       | 1  | 0  | 0  | 0  | 1  |

# 西脇市職員の給与などを公表します

市職員の給与や定数管理は、地方公務員法などの法律に基づき、市議会の議決を経て給与に関する条例などで定められています。

人事行政の透明性を高めるため、平成31年4月1日現在の市職員の給与や定員管理などについてお知らせします。

### ◆問合せ 総務課(市役所内線209)

## 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳人口(31.1.1現在) | 歳出額(A)       | 実質収支      | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) |
|------|--------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 30年度 | 40,867人            | 18,844,176千円 | 148,223千円 | 2,055,287千円 | 10.9%     |

## 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分   | 職員数(A) | 給与        |           |           | 1人当たり給与(B/A) |         |
|------|--------|-----------|-----------|-----------|--------------|---------|
|      |        | 給料        | 職員手当      | 期末勤勉手当    |              |         |
| 30年度 | 223人   | 871,960千円 | 168,588千円 | 345,706千円 | 1,386,254千円  | 6,216千円 |

## 平均年齢・平均給料・平均給与月額

| 区分  | 一般行政職 |          |              | 技能労務職 |          |              |
|-----|-------|----------|--------------|-------|----------|--------------|
|     | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額(国ベース) | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額(国ベース) |
| 西脇市 | 42.3歳 | 315,500円 | 356,177円     | 56.3歳 | 324,300円 | 332,300円     |
| 国   | 43.4歳 | 329,433円 | 411,123円     | 50.9歳 | 287,312円 | 329,380円     |

## 特別職の報酬などの状況

| 区分   | 給料月額等  |
|------|--|
| 給料   | 市長 921,000円<br>副市長 750,000円<br>教育長 665,000円  |
| 報酬   | 議長 465,000円<br>副議長 408,000円<br>議員 370,000円   |
| 期末手当 | 市長 17,683,200円<br>副市長 8,640,000円<br>教育長 4,309,200円<br>■平成31年度支給割合<br>6月期=2.225月分 12月期=2.225月分 (計4.450月分)   |
| 退職手当 | 市長 17,683,200円<br>副市長 8,640,000円<br>教育長 4,309,200円<br>■算定方式<br>給料月額×在職月数×0.40<br>給料月額×在職月数×0.24<br>給料月額×在職月数×0.18<br>■1期の手当額<br>■支給時期<br>任期毎 任期毎 任期毎 |

※退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、市長および副市長は1期(4年=48ヵ月)、教育長は1期(3年=36ヵ月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。